

包括的核実験禁止条約（CTBT）地域会合  
岸田外務大臣冒頭挨拶（案）  
（7月27日（木曜日） 於：東京）

外務大臣の岸田文雄です。

はじめに、各国政府の代表の皆様、CTBT機関暫定技術事務局（PTS）をはじめご関係者の皆様、本件会合にご出席頂きましたこと、深く感謝申し上げます。

私は、広島出身の外務大臣として、就任以来、核軍縮・不拡散に積極的に取り組んで参りました。そして、2015年9月から、カザフスタンと共に、CTBT発効促進共同調整国を務めています。本日、我が国が、発効促進共同調整国としてアジア太平洋地域の発効促進に関する会合を開催できることを大変嬉しく思います。

さて、現在、「核兵器のない世界」に向けての議論においては、各国の立場の差が顕著なものとなっています。このような中、核兵器国と非核兵器国をつなげ、信頼関係を再構築していくことが一層重要です。私は、5月にウィーンで開催された核不拡散条約（NPT）準備委員会にも参加し、この点を各国に訴えてきました。

国際監視制度（IMS）及び国際データセンター（IDC）を中心とするCTBTの下での検証制度は、昨年、北朝鮮の核実験を探知する等実績を積み上げてきています。日本は、最近もIMSの一層の整備に貢献すべく、約2.9億円を拠出し、我が国の貢献は可搬式希ガス観測設備の設置等に充てられることとなっています。また、IMSを

一層整備していくことは、核兵器国と非核兵器国の信頼構築に資するものです。国際的に信頼できる検証体制の構築は、将来的に核兵器の数を着実に減らすことにつながることも期待されます。

CTBTの早期発効は、「核兵器のない世界」の実現のために国際社会に課された「未完の仕事」です。それぞれの国が、他国を待つことなく一步を踏み出すことを訴え続けていくことが肝要です。そして、CTBTの早期発効を、その先の「核兵器のない世界」に向けた取組につなげていくという視点をもって取り組むことが一層重要であると考えます。

次に、本国会合は、未署名国・未批准国も交え、アジア・太平洋地域内の国々との間でCTBTに関する対話を行う貴重な機会です。

地域に焦点を充てて、個別の国の事情に応じた署名・批准に向けたニーズを把握することで、より実情にあった働きかけや技術支援等が可能となります。

また、地域の間での対話を続け、CTBTの署名・批准を促すことは、地域の核軍備競争に歯止めをかける効果が期待できるのみならず、核軍縮を促す効果を生じ、同地域の安全保障環境の改善にも資すると考えています。

今次会合が、関係国間の有意義な交流の機会となり、今後アジア・太平洋地域の全ての国がCTBTを批准するよう各国が奮起する契機となることを願っております

加えて、この機会がこの地域におけるCTBT関連技術

の更なる向上と核実験検知体制の強化に資することを期待し、私の挨拶とさせていただきます。

ご静聴、誠にありがとうございました。